

株式会社ニューサービスシステム 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日 ～ 平成35年3月31日 までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：所定時間外労働ゼロを目標として、労働環境の改善を図る。

<対策>

- 平成30年 4月～
 - ・業務状況に則した勤務スケジュールを作成し、労働時間の無駄を無くす
 - ・所属毎に担当者を定め、月毎に実績の把握、対策立案・実施を行う